

意見書案第4号

自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を含むmRNAワクチンの国民への接種に中止を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年9月30日

提出者 海老名市議会議員

さ の る み

賛成者 同

たいら 学

自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を含むmRNAワクチンの国民への接種に中止を求める意見書

新型コロナウイルスに対する新タイプの自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）が、令和5年11月28日世界に先駆け国内で承認され今秋・冬の定期接種で使用する見込みだが、国民への接種中止を求めたく、理由を以下の通り述べる。

1 安全性の懸念

厚生労働省によると新型コロナワクチンによる健康被害救済制度認定数は7,835件のうち死亡認定件数747件（令和6年7月31日現在）となっており、過去45年間に申請された全ワクチンの累計健康被害認定件数3,522件のうち累計死亡認定151件を大幅に上回っており、過去に類をみない健康被害が国民に生じている。さらに、予防接種健康被害救済制度の申請は煩雑であることから、実際の健康被害はこの件数よりも多いことが推定される。自己増殖型mRNAワクチンにおいても、従来のmRNAワクチンと同様の健康被害が起こることは十分に予想される。mRNAワクチンの真相究明や被害救済を進めるどころか、新たに承認された自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）は、大規模治験を実施したベトナムでは未だ承認されていない点や、この度対象株となり得るJN.1に対してはヒトでの臨床実験は行われていない点から、心配の声が国民から上がっている。また、唾液や血液、汗、尿を介し、mRNAやスパイクタンパク質等が体外へ排出され、ヒトからヒトへ伝播する可能性が否定できないという見方もある。

2 効果の不確実性

新型コロナウイルスは変異を繰り返し、感染した場合の重症化率は低くなっており、厚労省資料で示された新型コロナウイルス感染症の重症化率は令和4年8月時点で季節性インフルエンザを下回っている。その後も変異を繰り返している新型コロナウイルスについて、中長期的なデータが不足している上に、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類された現在において、健康被害の割合が高く未だ臨床試験の一部が継続されているmRNAワクチン及び新たに承認となった自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を使用するのは、感染リスクに対しワ

クチンの安全性の担保が不十分である。

以上の理由から、海老名市議会は政府及び国会に対し、下記の事項を要望する。

記

- 1 自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を含むmRNAワクチンの国民への接種の中止を求める。
- 2 国民へのmRNAワクチンの健康被害状況の周知とmRNAワクチンによって生じた健康被害の救済強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

海老名市議会議長
森 下 賢 人